

2021年7月30日

課外活動団体のみなさま
学生のみなさま

学生部長 豊島 明子

8月1日以降の課外活動時間について

学生のみなさんの課外活動について、「緊急事態宣言」が解除された2021年6月21日以降、20時には活動を終えて帰宅するという条件付きで「フェーズ3（屋外・屋内での活動問わず、複数人での活動可）」での活動を認めてきました。その後、課外活動団体における新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生していないという状況を踏まえ、当面の間、下記の取扱いとします。

ただし、課外活動団体において感染拡大のリスクを高める不適切な行動が発見されたり、感染者や濃厚接触者が発生した場合には、厳しい措置が必要となりますので、引き続き「課外活動における感染防止対策について（南山大学）」を参照し、団体ごとの感染症対策を遵守の上、活動を行ってください。

記

「フェーズ3（屋外・屋内での活動問わず、複数人での活動可）」にて20時30分までの活動を認める。

※国または愛知県による緊急事態宣言が愛知県下に発出された場合には、直ちに課外活動を禁止する措置に切り替えます。

以上